

愛知県環境審議会水質・地盤環境部会（2024年度第3回）会議録

1 日時

令和7年2月7日（金）午後2時30分から午後3時30分まで

2 場所

愛知県庁本庁舎 2階 講堂

3 出席者

（1）委員（12名）

【対面出席】

井上部会長、榊原委員

【オンライン出席】

浅川委員、田中委員、南委員、神本専門委員、田代専門委員、廣岡専門委員、秋葉特別委員（代理：東海農政局農村振興部農村環境課長）、山田特別委員（代理：中部経済産業局資源エネルギー環境部環境・資源循環経済課長）、澤井特別委員（代理：第四管区海上保安本部環境防災課環境保全係長）、小森特別委員（代理：中部地方環境事務所環境対策課長）

（以上12名）

（2）事務局（11名）

【対面出席】

（愛知県環境局）平野技監、木村環境政策部長

（水大気環境課）横井課長、礮貝担当課長、中原課長補佐、林課長補佐、木佐主査、小島主査、青木主任、加藤技師

（環境調査センター）内藤水環境部長

（以上11名）

4 傍聴人等

傍聴人 なし

報道関係者 なし

5 議事

・会議録の署名について、井上部会長が榊原委員と田中委員を指名した。

（1）報告事項

ア 令和7（2025）年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について
資料1により、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【浅川委員】

公共用水域及び地下水について、PFOS等の要監視項目の測定回数はどうなっているのか。

【事務局】

公共用水域は、大体が年1回もしくは年2回の測定、地下水は、年1回以上測定することとしている。

【浅川委員】

PFOS等で暫定指針値を超過した場合は、さらに調査を行うということで良いか。

【事務局】

暫定指針値の超過があった場合には、さらなる調査等の実施を検討する。

【榊原委員】

PFOS等が暫定指針値を超過した場合の公表については、どのようなスケジュールで考えているか。

【事務局】

今年度の調査結果は、時期が来たら公表させていただく。

【榊原委員】

国内で話題となっていることなので、公表時期ではなくても、調査結果が出たら直ちに公表するといった対応はとらないのか。

【事務局】

明らかな異常値等が確認された場合には、ばく露防止及び追加調査を実施した上で、記者発表等の対応を検討することとしている。

【井上部会長】

P3の「3 要監視項目(32項目)」の部分だけ測定回数の記載がないため、年1回以上測定するというのであれば、その旨追記してはどうか。

【事務局】

追記を検討させていただく。

【井上部会長】

P3の「5 その他」において、「過去の検出状況や発生源の立地等を勘案し、測定回数を減らすことができる。」とあるが、この考え方に基づき、これまでに測定回数を減らしているのか。

【事務局】

減らしている。特にLAS等の水生生物の保全に係る項目は、類型指定をしてから10年を経過しており、検出状況が落ち着いてきているため、測定回数を減らし効率化を図っている。

【井上部会長】

不検出が続いている場合に減らすのは良いと思うが、資料中に減らしていることを書き加えてお

た方が、どのような調査を行うのかがわかりやすいのではないか。

【事務局】

以前は、かなり細かく地点ごとに測定回数の増減について記載していたが、非常に分量が多くなっていたため削除した経緯がある。わかりやすいということであれば、以前の資料をベースに記載を検討させていただく。

【井上部会長】

全ての地点について記載する必要はなく、わかりやすい形で記載してもらえばよい。

【事務局】

例えば代表的なものについて記載する等、書き方を検討させていただく。

【井上部会長】

P6にある地下水の定期モニタリング（継続監視）調査は、何地点くらいで調査をしているのか。

【事務局】

来年度の地点数については、政令市を含めた今年度の調査がまだ終了していないため、結果が確定した後、超過があった地点が定期モニタリング地点に移行することとなる。

【井上部会長】

今年度新たに超過が判明する地点数はわからないかもしれないが、P6の記載から3年間は継続して調査を行うはずなので、2022、2023年度といった過去に超過が判明し、来年度も継続して調査を行う地点は何地点くらいあるのか。

【事務局】

おおよそ150地点である。

イ 海域の底層溶存酸素量に係る環境基準の水域類型について

資料2により、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【井上部会長】

伊勢湾では、2026年度に底層DOの環境基準点を設定することだが、環境基準点の候補地点での測定を開始したのは何年度からなのか。

【事務局】

2023年度から、少しずつ地点を増やしながら試験測定を行っている。

【井上部会長】

三河湾は、2026年度から候補地点での試験測定を開始し、2029年度以降に環境基準点を検討することなので、どちらも3年くらいの試験測定を行うスケジュールと理解した。

【澤井特別委員：代理 第四管区海上保安本部環境防災課環境保全係長】

底層DOの測定頻度が月に1回とされているが、少ないのではないか。

【事務局】

国からは、月に1回以上測定するという考え方が示されており、関係機関と調整し、リソースの関係もあるので、月に1回は測定を行うこととしている。

ウ 地域のニーズや実情に応じた生活環境の保全に関する水質環境基準のあり方、柔軟な運用について

資料3により、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【井上部会長】

現時点では、告示等の改正前とのことであり、仮定の話となるが、今年度中に改正がされた場合に、県としてはどのように類型の見直しの検討を進めていくのか。

【事務局】

具体的にいつから検討を開始するということは決まっていないが、地域のニーズ等もあるので、なるべく早く検討を開始したいと考えている。

【井上部会長】

見直しを行う場合には、この部会で議論することとなるのか。

【事務局】

部会でご審議いただくこととなる。

(2) その他

なし

以上